

掲示が必要な施設基準等と掲示事項

1. 厚生労働大臣が定める掲示事項

(1) 入院基本料に関する事項

●4東病棟・・・一般病棟入院基本料(急性期一般入院料4)

1日に15名以上の看護職員(看護師・准看護師)が勤務しています。

朝9時～夕方17時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内
夕方17時～深夜1時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内
夕方17時～朝9時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内

●4西病棟・・・特定入院料(地域包括ケア病棟入院料1)

1日に14名以上の看護職員(看護師・准看護師)と5人以上の看護補助者が勤務しています。

朝9時～夕方17時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は14人以内
夕方17時～深夜1時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は15人以内
夕方17時～朝9時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は15人以内

●3中病棟・・・特定入院料(回復期リハビリテーション病棟入院料2)

1日に11名以上の看護職員(看護師・准看護師)と5人以上の看護補助者が勤務しています。

朝9時～夕方17時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は10人以内
夕方17時～深夜1時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内
夕方17時～朝9時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内

●3西病棟・・・特定入院料(回復期リハビリテーション病棟入院料5)

1日に12名以上の看護職員(看護師・准看護師)と6人以上の看護補助者が勤務しています。

朝9時～夕方17時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は10人以内
夕方17時～深夜1時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は19人以内
夕方17時～朝9時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は19人以内

(2) 地方厚生(支)局長への届出事項に関する事項

●入院食事療養費について

入院食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っています。

管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については18時)適温で提供しています。

(3)明細書の発行状況に関する事項

●「個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書」の発行について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行することと致しました。尚、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますのでその点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、自己負担のある方で明細書の発行を希望されない方は会計窓口にてその旨お申し出ください。

(4)保険外負担に関する事項

●療養の給付と直接関係ないサービス等の取扱いについて

医療機関において、医療(保険給付)と重複しない日常生活上のサービス・物については、患者様からの実費徴収が認められています。その主な例としては、おむつ代、理髪代などがこれにあたります。当院では以下の項目を実費徴収の対象としております。なお、衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切認められていません。

紙おむつおよび尿とりパット代	別表「入院セットのご案内」をご参照ください
各種文書	別表「文書料金一覧」をご参照ください
理髪代	別表「理美容出張サービス価格表」をご参照ください
腹帯	S～Lサイズ 1,210円 LLサイズ 1,320円
診療録の開示手数料	開示、閲覧に係る手数料:無料
	診療記録コピー料:1枚につき 11円
	画像CD作成料:1枚につき 1,100円
	フィルムコピー料:1枚につき 693円

2. 保険外併用療養費に係る厚生労働大臣が定める基準等項

●特別の療養環境の提供に係る基準に関する事項

入院医療に係る特別の療養環境の提供

個室料	特別個室A 20,000円/1日(税込)	2部屋
	特別個室B 12,000円/1日(税込)	4部屋
	特別個室C 10,000円/1日(税込)	2部屋
	特別個室D 8,500円/1日(税込)	2部屋
	特別個室E 7,500円/1日(税込)	7部屋
	特別個室F 5,000円/1日(税込)	4部屋
	特別個室G 4,000円/1日(税込)	23部屋
	特別個室H 3,000円/1日(税込)	3部屋
	2人特別室 2,000円/1日(税込)	4部屋

医科点数表等に規定する回数を超えて行う診療に係る特別の料金
※患者様からのご要望により実施した場合で、費用のご負担に同意いただいている場合に限りです。

脳血管疾患等リハビリテーション料	2,695円
廃用症候群リハビリテーション料	1,980円
運動器リハビリテーション料	2,035円
呼吸器リハビリテーション料	1,925円

180日を超えて入院される場合
※詳細につきましては、担当者よりご説明させていただきますので、受付窓口までご遠慮なくお申し出てください。

選定療養費 1日につき(入院基本料の15%相当額)	2,376円
---------------------------	--------

3. 厚生労働省が定める手術に関する施設基準の実績について
(2024年1月 ~ 2024年12月)

●区分1に分類される手術	
・頭蓋内腫瘍摘出術等	0件
・黄斑下手術等	0件
・鼓室形成手術等	0件
・肺悪性腫瘍手術等	0件
・経皮的カテーテル心筋焼灼術	0件
●区分2に分類される手術	
靱帯断裂形成手術等	0件
水頭症手術等	0件
鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0件
尿道形成手術等	0件
角膜移植術	0件
肝切除術等	12件
子宮附属器悪性腫瘍手術等	0件
●区分3に分類される手術	
上顎骨形成術等	0件
上顎骨悪性腫瘍手術等	0件
バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0件
母指化手術等	0件
内反足手術等	0件
食道切除再建術等	0件
同種死体腎移植術等	0件
●区分4に分類される手術の件数	
腹腔鏡下及び胸腔鏡下手術	68件
●その他の区分に分類される手術	
人工関節置換術	4件
乳児外科施設基準対象手術	0件
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0件

冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術	0件
経皮的冠動脈形成術	0件
急性心筋梗塞に対するもの	0件
不安定狭心症に対するもの	0件
その他のもの	0件
経皮的冠動脈粥腫切除術	0件
経皮的冠動脈ステント留置術	0件
急性心筋梗塞に対するもの	0件
不安定狭心症に対するもの	0件
その他のもの	0件

4.施設基準届出一覧

(情報通信)第211号	情報通信機器を用いた診療に係る基準
(医療DX)第 1282号	医療DX推進体制整備加算
(一般入院)第 8852号	一般病棟入院基本料 急性期一般入院料4
(救急医療)第 241号	救急医療管理加算
(診療録1)第 8号	診療録管理体制加算1
(事補2)第 714号	医師事務作業補助体制加算2(30対1)
	急性期看護補助体制加算:25対1(看補5割以上)
	夜間急性期看護補助体制加算:夜間50対1
(急性看補)第 2060号	夜間看護体制加算:有
	看護補助体制充実加算2(急性期看護補助体制加算)
	看護職員夜間16対1配置加算1
(看夜配)第 435号	看護職員夜間配置加算:16対1 配置加算1
(療)第 2020号	療養環境加算(4階東病棟26床 3階中病棟18床)
(重)第 1395号	重症者等療養環境特別加算
(医療安全2)第 590号	医療安全対策加算2 医療安全対策地域連携加算2
(感染対策1)第 193号	感染対策向上加算1 指導強化加算
(後発使1)第 466号	後発医薬品使用体制加算1
(バ後使)第7号	バイオ後続品使用体制加算
(病棟薬1)第 292号	病棟薬剤業務実施加算1
(データ提)第 727号	データ提出加算2・データ提出加算4 ロ 提出データ評価加算
(入退支)第 241634号	入退院支援加算1
(認知ケア)第 767号	認知症ケア加算(加算3)
(せん妄ケア)第 199号	せん妄ハイリスク患者ケア加算
(協力施設)第4号	協力対象施設入所者入院加算
(回2)第 203号	回復期リハビリテーション病棟入院料2
(回5)第 221号	回復期リハビリテーション病棟入院料5 休日リハビリテーション提供体制加算
(地包ケア1)第 330号	地域包括ケア病棟入院料1

(食) 第 1955 号	入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)
(糖管) 第 302 号	糖尿病合併症管理料
(がん疼) 第 633 号	がん性疼痛緩和指導管理料
(二骨管1) 第 90号	二次性骨折予防継続管理料1
(二骨継2) 第 60号	二次性骨折予防継続管理料2
(二骨継3) 第 128号	二次性骨折予防継続管理料3
(トリ) 第100号	院内トリアージ実施料
(救搬看体) 第 185 号	夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算
(外化診1) 第 202号	外来腫瘍化学療法診療料1
(ニコ) 第 980030 号	ニコチン依存症管理料
(薬) 第 1172 号	薬剤管理指導料
(機安1) 第 310 号	医療機器安全管理料1
(支援病3) 第 151 号	別添1の「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院
(在医総管) 第 1254 号	在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
(検Ⅱ) 第 291 号	検体検査管理加算(Ⅱ)
(遠画) 第121071号	遠隔画像診断
(C・M) 第 130487 号	CT撮影及びMRI撮影【MRI(1.5テスラ以上3テスラ未満)】
(C・M) 第 130486 号	CT撮影及びMRI撮影【16列以上64列未満のマルチスライスCT】
(外化1) 第 337 号	外来化学療法加算1
(菌) 第 404号	無菌製剤処理料
(脳Ⅰ) 第 544号	脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
(運Ⅰ) 第 985号	運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
(呼Ⅰ) 第 631号	呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
(がんリハ) 第 243 号	がん患者リハビリテーション料
(人工腎臓) 第 299 号	人工腎臓
(透析水) 第 451号	透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
(肢消) 第 261号	下肢末梢動脈疾患指導管理料
(椎酸注) 第 88 号	椎間板内酸素注入療法
(脊刺) 第 114 号	脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
(腹肝) 第 72号	腹腔鏡下肝切除術
(胃瘻造) 第 341 号	医科点数表第2章第10部手術の通則16に掲げる手術
(造設前) 第 155 号	人口肛門・人口膀胱造設術前処置加算
(胃瘻造嚥) 第 240 号	胃瘻造設時嚥下機能評価加算
(麻管Ⅰ) 第 1420 号	麻酔管理料(Ⅰ)
(看処遇29) 第 1号	看護職員処遇改善評価料29
(外在ベⅠ) 第 1133 号	外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
(入ベ36) 第 5 号	入院ベースアップ評価料
(酸単) 第43595号	酸素購入価格に関する届出書
	特別料療養環境の提供の実施報告書

5. ホームページへの掲載が必要な施設基準と掲示事項

●医療情報取得加算

当院では、顔認証付きカードリーダーを使用したオンライン資格確認を行う体制を整えております。当院を受診される患者さんにおいては受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用して診療を行っています。

●医療DX推進体制整備加算

当院は、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して、診療を実施しています。マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。



●後発医薬品使用体制加算

当院では、入院及び外来において後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用推進を図るとともに医薬品の安全供給に向けた取り組みなどを実施しています。医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整備しています。医薬品の供給状況によっては投与する薬剤が変更となる可能性があります。変更する際は患者さんへの十分な説明と同意を得て変更いたします。ご不明な点や心配事などありましたら当院職員へご相談下さい。

●情報通信機器を用いた診療

当院では、「オンライン診療の適切な実施に関する指針」（厚生労働省）を遵守し、オンライン診療を実施しています。なお、情報通信機器を用いた診療の初診の場合には向精神薬は処方しません。

●一般名処方加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。そのなかで、当院では後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方とは、お薬の商品名ではなくお薬の有効成分を処方せんに記載することです。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。なお後発品のある先発品（長期収載品）について、患者さん自らが長期収載品を選択した場合、後発医薬品との差額の一部を「選定療養費」として自己負担していただくことになります。

●がん性疼痛緩和指導管理料

当院は、がん患者さんの痛みを緩和するための放射線治療及び神経ブロックを提供できる体制を有する医療機関です。

●院内トリアージ実施料

当院は、夜間、休日又は深夜に受診した初診患者さま（救急車等で緊急搬送された患者さまは除く）に対し、来院後速やかに緊急性や重症度を判断し、緊急性や重症度が高い患者さまを優先して診察を行う「院内トリアージ」を実施しております。そのため、診察の順番が前後する場合や待ち時間が長くなる場合がありますこと、ご了承ください。

●バイオ後発品使用体制加算

当院は、バイオ後発品の使用に積極的に取り組んでおります。バイオ後発品は、先行バイオ医薬品と同等、同質の品質、安全性、有効性を有する医薬品です。

当院は、下記の介護保険施設等の協力医療機関として、施設で療養を行っている患者さまの病状急変等に対応しています

施設名	介護老人保健施設 手稲あんじゅ
	特別養護老人ホーム 満快のふる里山の手
	特別養護老人ホーム 大友恵愛園
	介護医療院太田病院
	介護老人保健施設 セージュ山の手
	グループホーム セージュ山の手
	特別養護老人ホーム 五天山園

当院は、ニコチン依存症管理料の届出を行っており、禁煙の為の治療的サポートをする禁煙外来を行っております。

当院は、下肢末梢動脈疾患指導管理加算の届出を行っており、慢性維持透析を行っている患者様に対し、下肢末梢動脈疾患に関する検査を行っております。検査の結果、専門的な治療が必要と判断した場合は、その旨をご説明し同意をいただいた上で、連携医療機関へ紹介しております。

連携医療機関	北海道医療センター
--------	-----------

当院で、化学療法を実施している患者様からの緊急の相談に24時間対応できる体制を有しています。急変時等の緊急時には入院できる体制を確保しています。実施される化学療法のレジメン(治療内容)の妥当性を評価し、承認する委員会を開催し毎月1回開催しています。

(厚生労働省揭示例)

<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001282665.pdf>

<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001282666.pdf>

[illegible]